

店舗等設置スペース概要及び設置条件

【 店舗等設置スペース概要 】

項 目	麻生駅	備 考
所在地	札幌市北区北39条西4丁目	
設置場所	地下1階コンコース3番出口向い	
一日平均駅乗車人員（令和5年度実績）	18,778人	
最大使用可能面積	35.51㎡	
使用料概算（月額）	375,033円	税抜 左記に加え設備使用料（月額22,371円）が加算される。
道路占用料	必要（市道下）	
付近天井高	2,600mm	
使用開始可能時期	許可日以降使用可能。当局と協議の上、調整を行うこととする。	工事可能開始日より使用開始

【 店舗等の設置条件 】

項 目		麻生駅	備 考
想定店舗形態		対面型店舗	店舗に係る設備
店舗構造	1. 構造等	設備あり（交通局所有）	新設もしくは一部改築等の場合は、耐火構造の床・壁等で、火・防災区画。建築基準法第2条第7号、同施行令第107条に規定する1時間耐火以上の壁と天井で区画すること。
	2. 店舗シャッター	設備あり（交通局所有）	新築もしくは一部改築等の場合は、建築基準法第2条第9号の2ロに規定する防火設備（防煙性能を有する）。
材料		構造材・壁・天井・内装（下地を含む）は不燃材料	建築基準法第2条第9号の規定による。
什器類		不燃化をはかること	
外壁面の店名表示		設置可	店名表示のみ
店舗内設備	給水設備	設備あり（前事業者所有のため、詳細確認や譲渡契約等は所有者と直接交渉が必要）	
	排水設備	設備あり（前事業者所有のため、詳細確認や譲渡契約等は所有者と直接交渉が必要）	
	N T T電話回線	駅設備の空芯使用可	
	空調設備 室外機	現在設備なし。設置可能。	
	ガス設備	設置不可	
防火設備	パッケージ型自動消火設備	設備あり（交通局所有）	要設置、消防局と協議すること。
	自動火災報知設備	設備あり（交通局所有）	要設置、消防局と協議すること。
	インターホン設備	設備あり（交通局所有）	要設置、緊急時の連絡手段として、駅事務室のインターホンにつなぎ込む必要あり。
	誘導灯	要確認	消防局と協議すること。
	非常照明	設備なし	消防局と協議すること。
電気設備		設備あり（交通局所有）	

【店舗設備等の管理】

交通局所有の構造物及び電気設備、消防設備等を活用した出店となりますので、出店期間における交通局財産の管理などについて下記条件が付加されます。

- ・ 構造物や設備の保守管理は事業者の責任において実施すること。
- ・ 軽微な破損補修は事業者の責任において実施すること。
- ・ 必要な法定点検は事業者が実施することし、実施結果を交通局に報告すること。
- ・ 経年劣化による店舗の機器更新工事等の実施に協力することし、工事により営業行為に影響が生じてもそれらに係る損害賠償は請求できません。